



福岡医発第1421号(地)

平成25年 9月 4日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松 田 峻一良

(公 印 省 略)

特定病原体等の適正管理について

標記の件につきまして、厚生労働省健康局結核感染症課より福岡県保健医療介護部保健衛生課を通して別紙のとおり、注意喚起の情報提供がありましたのでお知らせいたします。

【参考】

厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou17/03.html>

小郡三井医師会より

感染症対策担当理事 白石恒明
会長 蒲池 壽

25保衛第1604号
平成25年9月3日

公益社団法人福岡県医師会長
公益社団法人福岡県病院協会
社団法人福岡県私設病院協会
公益社団法人全国自治体病院協議会福岡県支部
一般社団法人福岡県精神科病院協会

殿

福岡県保健医療介護部長
(保健衛生課感染症係)

特定病原体等の適正管理について

本県の保健医療行政の推進につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

このことについて、厚生労働省健康局結核感染症課から、特定病原体等の管理の徹底についての注意喚起の情報提供がありましたので、別添のとおり送付します。

事務連絡
平成25年8月29日

各〔都道府県〕
〔政令市〕衛生主管（部）局 殿
〔特別区〕

厚生労働省健康局結核感染症課

特定病原体等の適正管理について（情報提供）

今般、大学の研究室において、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号。以下「感染症法」という。）第56条の6の規定に基づく所持の許可を受けないで、二種病原体等を所持していた事案が確認されました。

当課において、現場確認等を実施したところ、盗難等の事故はなく、意図せずに所持していたことが確認され、病原体等については、速やかに滅菌廃棄されました。当事者には、病原体等を使用する可能性がある者に対して、感染症法に基づく病原体等の管理規制について周知徹底を図り、同様の事案の再発防止に努めるよう指導しております。

つきましては、当該事案の概要並びに特定病原体等の管理の徹底を呼びかける注意喚起をホームページに公表したので、情報提供します。

【参考】

厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou17/03.html>